

令和2年4月1日制定  
(令和7年1月31日改正)

## 学生のボランティア活動に係るガイドライン

青森県立保健大学 ヘルスプロモーション戦略研究センター

本学では、地域社会への貢献並びにキャリア形成の観点から、学生の皆さんのボランティア活動を推奨しています。活動への参加にあたっては、予め本ガイドラインをご一読ください。

### 1 ボランティア活動への参加にあたって

#### (1) ボランティア活動の心得

- ① ボランティア活動への参加は、自己責任・自己管理となります。
- ② ボランティア活動にかかる費用（交通費、食事代など）は、原則自己負担となります。
- ③ 活動の際は、責任者やリーダーの話をよく聞き、規律ある行動を心がけ、勝手な行動は慎みましょう。不明な点は、責任者やリーダーに確認するようにしましょう。
- ④ 時間は厳守しましょう。やむを得ず遅刻・欠席する場合は、ボランティア情報に記載されている連絡先に必ず事前に連絡しましょう。
- ⑤ 活動開始前は、体調管理に気を付け、体調不良の場合は無理をして参加しないようにしましょう。
- ⑥ 活動中に知り得た個人情報は、許可なく開示してはいけません。

#### (2) その他注意事項

- ① ボランティア活動に参加することによって、学業に支障がでないようにしてください。なお、授業のある日にボランティア活動に参加しても公欠扱いにはなりません。
- ② ボランティア活動に参加する場合は、学生生活規程26条に基づき、学外活動届を教務学生課に提出してください。

### 2 ボランティア保険

本学学生が入学時に加入する各学科指定の保険では、ボランティア活動中の事故等が補償対象とならない場合があります（現在自分が加入している学科指定の保険の内容は、教務学生課に確認してください）。ボランティア活動中の万が一の事故等に備え、各自で活動前にボランティア保険に加入するようにしてください。

ボランティア保険の加入の手続きは、各自治体の社会福祉協議会ボランティアセンターで行っており、ボランティアに関する相談も受け付けています。青森市内では、次のとおりです。

◆社会福祉法人 青森県社会福祉協議会（県ボランティア・市民活動センター）

住所：〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2階  
電話：017-723-1391（月～金 8:30～17:00）

◆社会福祉法人 青森市社会福祉協議会（青森市ボランティアセンター）

住所：〒030-0802 青森市本町4-1-3 青森市福祉増進センター「しあわせプラザ」  
電話：017-723-1340（月～金 9:00～17:00）

青森市社会福祉協議会では、ボランティア活動保険料の助成制度があります。

【ガイドラインに関する問い合わせ先】

青森県立保健大学 教育研究C棟1階 キャリア開発・研究推進課

TEL：017-765-4085 / FAX：017-765-2021 / メール：volunteer@ms.auhw.ac.jp

※ボランティア参加に係る単位認定については、教務学生課に確認してください。